

金融資産の減損に関する改正金融商品会計基準等、2030年4月開始年度から適用へ

ASBJ、金融商品専門委

去る9月2日、企業会計基準委員会は第261回金融商品専門委員会を開催した。

金融資産の減損に関する会計基準

前回専門委員会（2026年9月10日号（No.1786））情報ダイジェスト参照）に引き続き、金融資産の減損に関する会計基準に関する審議が行われた。

主な審議事項は次のとおり。

(1) 原則的な適用時期
公開草案では、原則的な適用時期について次のように提案していた。

20XX年4月1日「公表から3年程度経過した日を想定している」以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用する。

これに対して、コメント募集では、事務局案を支持する意見や原則的な適用時期までの期間を4年などより長期とする意見を

が聞かれた。

事務局は、3年程度としている期間には、金融機関等への影響を織り込んでいけるほか、国際的な会計基準の適用時期からの乖離の観点からは原則的な適用時期までの期間は短くすることが考えられ、財務諸表利用者からも公表から適用までの期間は短いほうが望ましい旨の意見が聞かれていた。

そこで、仮に2026年度の第3四半期（10月～12月）に改正金融商品会計基準等が公表された場合、原則的な適用時期は次のいずれかになるとした。

- ① 2029年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用する。
- ② 2030年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用する。

事務局は、公開草案で提案した原則適用まで3年とする案に

対してより長期とする意見が聞かれていることや、①の場合、金融機関の体制整備およびシステム開発が間に合わない可能性が考えられることから、②としてはどうかと提案した。

専門委員会からは、賛意が聞かれた。

(2) 早期適用

公開草案では、早期適用の時期について次のように提案していた。

原則的な適用時期の定めにかかわらず、20XX年4月1日「公表後最初に到来する4月1日を想定している」以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から20XX年改正会計基準を適用することができるとした。なお、この場合には、20XX年改正会計基準と同時に公表又は改正された一連の会計基準等についても同様に適用する必要がある。

これに対して、コメント募集では、事務局案を支持する意見のほか、国際的な実務との乖離が長期間に及んでいるため、早期に適用を行いたいなどの理由から公表日の属する事業年度の期末から早期適用可能とすべきなどの意見も聞かれていた。

財務省法人企業統計調査

一令和8年4～6月期調査

この調査は、統計法に基づく基幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものです。
以下は、令和8年9月1日に発表した令和8年4～6月期の調査結果の概要です。

回答法人数 23,434社 (19,178社)
回答率 71.2% (71.6%)
() 書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増収

売上高は、393兆9,377億円で、対前年同期増加率(以下、「増加率」という)は5.9%となりました。業種別にみると、製造業は6.1%、非製造業は5.9%となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増益

経常利益は、44兆6,668億円で、増加率は24.6%となりました。業種別にみると、製造業は57.0%、非製造業は9.8%となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く)

製造業は減少、非製造業は増加

設備投資額は、13兆250億円で、増加率は1.6%となりました。業種別にみると、製造業は▲3.7%、非製造業は4.7%となりました。なお、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は11兆5,141億円で、増加率は3.6%となりました。

対前年同期増加率の推移(金融業、保険業を除く)

(単位: %, 億円)

区 分	7.4-6	7-9	10-12	8.1-3	4-6	
売上高					(実 額)	
全産業	0.8	0.5	0.7	1.1	3,939,377	5.9
製造業	1.3	0.2	1.0	4.5	1,183,572	6.1
非製造業	0.6	0.6	0.5	▲0.3	2,755,805	5.9
経常利益					(実 額)	
全産業	0.2	19.7	4.7	14.6	446,668	24.6
製造業	▲11.5	23.4	0.9	42.9	176,875	57.0
非製造業	6.6	17.6	7.1	1.4	269,792	9.8
設備投資					(実 額)	
全産業	7.6	2.9	6.5	0.0	130,250	1.6
	(5.2)	(2.9)	(7.3)	(▲1.4)	(115,141)	(3.6)
製造業	16.4	1.4	0.0	▲0.4	46,022	▲3.7
	(17.0)	(2.0)	(0.3)	(▲1.2)	(41,650)	(▲3.6)
非製造業	3.0	3.9	10.1	0.3	84,228	4.7
	(▲1.1)	(3.4)	(11.5)	(▲1.5)	(73,491)	(8.2)

(注)設備投資の()書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

「法人企業統計調査」は、統計法に基づく基幹統計に指定されており、調査の対象となった法人様には調査票を提出する義務がございますので、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。

なお、次回令和8年7～9月期の調査票の提出期限は令和8年11月10日、結果の公表は令和8年12月1日の予定です。

対して、以下の分析を行った。

金融商品会計基準案では、適用初年度の累積的影響額を期首の利益剰余金等に加減し、期首

残高から新たな会計方針を適用するという経過措置を設けている。この定めは、予想信用損失

の算定については見積りの要素が強いため事後的判断を使用しないことが困難であり、また、

事後的判断が使用されているかどうかに関する検討に伴うコストを避けることを重視して設けられたものである。

ここで、公表日の属する事業年度の期末から改正金融商品会計基準等を適用した場合、適用

初年度の期首時点では改正金融商品会計基準が公表されていないため、適用初年度の累積的影響額は事後的に算出することとなる。この点、事後的判断を使用せずに適用初年度の累積的影響額を算定することは困難と考えられる。

こうした観点から、事務局は、早期適用について公開草案の提案を維持してどうかとした。

仮に2026年度の第3四半期に改正金融商品会計基準等が公表された場合は、2027年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から

改正金融商品会計基準等を適用することができる。

専門委員会からは、賛同の意見が聞かれた。

(3) コメント対応

前回専門委員会で意見が聞かれていた「未収収益」という用語の表現を見直し、「未収計上額」とするなどの対応が行われた。そのほか、「公表にあたって」の文案が示されるなどした。

*

事務局は、金融資産の減損に関する会計基準に関する審議がひととおり終了したこと、今後の議論は親委員会にて行うとし、専門委員会における議論は終了するとした。

金融商品の分類・測定

第259回専門委員会（2026年8月10日号（No.1784）

情報ダイジェスト参照）にて、優先的に検討を行うフェーズ1（減損プロジェクトの残課題で

ある予想信用損失モデルの適用範囲と関連する領域）の対象となる金融商品の分類アプローチ

の方向性について、事務局は次の提案をしていた。

SPP-要件を適用した場合と同様の結果（組込デリバティブの区分処理の影響を除く）と

ポジティブ・メンタルヘルス

揺らぎ、安らぎ、和らぎ

メンタルクリエイター
江口 毅

「えー！ 答えがないんですか？」。専門学校の講義や企業研修のなかで答えのない問いを投げかけると、必ずといっていいほどこのような反応が返ってきます。

答えのない問いに向き合うことに、どこか落ち着かない様子をみせる人も少なくありません。そのような様子をみるたびに、曖昧でどつちつかずの状態に対する耐性が低い人が増えていると感じます。

私たちは、何かわからないことがあると手元のスマホで調べること、にすっかり慣れてしまい、わからないことをわからないままに抱えることをほとんどしなくなりました。その影響もあってか、わからないことを「わからない」と口にしようとするのが以前よりも強くなったような気がします。また、SNSやチャットの広まりによって、すぐに反応する・回答することが評価され、熟考することや一晩寝かせることが軽んじられるようになったようにみえます。

こうして考えると、正解が間違いか、白か黒か、敵か味方かという二項対立が世の中で目立つようになったのも無理はありません。そもそも人間は易きに流れ

る生き物ですから、答えがない曖昧な状態より答えがある明確な状態という楽なほうへ向かってしまうものなのでしょう。

その他の二項対立の例として、「ポジティブかネガティブか」も挙げられます。昨今は特に、ネガティブを悪とし、常にポジティブであるべしという風潮が強いように感じます。筆者は、365日ポジティブを貫いている人に会ったことがあります。何度か会つうちに強い違和感を覚え、距離を置きたくなってしまいました。完全にネガティブ一色の人に対して、同様の違和感を覚えました。

どうして違和感を覚えたかという、人間として不自然だからです。ずっとポジティブでいるのも、ずっとネガティブでいるのも、どちらも自然ではありません。災害などの非日常の甚大なストレス被害に遭ったときを除けば、日々の暮らしのなかでポジティブとネガティブを行ったり来たりしながら揺らいでいる姿こそが、人間本来のあり方ではないでしょうか。私たちは、四六時中ポジティブでいられるほど強くありませんし、ずっとネガティブでい続けるほど弱くありません。どちら

在りながら、どうも抱えながら、揺らぎながら、それなりに折り合いをつけて生きているのです。

だから、「ポジティブでいよう」と意識的に行動するのは素晴らしいことですが、「常にポジティブであらねばならない」と無理に頑張る必要はありません。また、ネガティブに陥るときがあるのも自然なこと。ただ、いつまでもネガティブでい続けてしまふのは、そのような自分に酔っているのか、周りに構ってほしいのか、どちらかであることが少なくなく、それは不自然なことです。

このように「どっちもありだな」というしなやかなスタンスは、自分自身を許し、気持ちを楽にしてくれそうです。「どちらの道を選んでも正解だよな」と思えば、肩の力が抜けるものです。「白か黒かなんて決められないよな」と捉えられれば、対立や緊張を緩和できます。行ったり来たりする「揺らぎ」は、どちらかに決めないからその葛藤や苦しさがあるでしょう。しかし、揺らぎ続け、その「揺らぎ」を受け入れられるようになれば、やがて自分の中に「安らぎ」が生まれ、他者との関係にも「和らぎ」がもたらされることでしょう。

なるように金融資産の種類ごとに個別の定めを設ける。この場合、明らかにIFRS9号「金融商品」のSPPI要件を満たさない（実効金利法による償却原価で測定することに適さない）ものについて、FVPLで測定

会計

ESRS—40aの公開草案に対するコメントの方向性、検討—SSBJ

去る8月31日、SSBJは第72回サステナビリティ基準委員会を開催した。

EFRAGが7月23日に公表した「会計指令第40a条に従った特定のEU域外企業向け欧州サステナビリティ報告基準（以下「ESRS—40a」という）

の公開草案に提出するコメントの方向性について審議された。

わが国の企業グループが一定の条件を満たす場合、第三国報告の対象となり、ESRS—40aに従った情報開示が求められ、SSBJ基準を適用するわが国の企業グループが当該基準に従った報告の対象となる場合、二重報告による企業の負担が生じることが懸念される。

これを踏まえて、事務局は、SSBJ基準を適用するわが国

するように個別の定めを設ける。

今回、FVPLで測定するよう個別の定めを設ける候補となる金融商品の一部に対する分析が示された。

今後も分析が示される模様。

の企業グループがCSR D（企業サステナビリティ報告指令）によって改正された会計指令に基づく第三国報告の対象ともなる場合に生じ得る追加の負担を軽減することに焦点を当て、次の事項についてコメントすることを提案した。

- ① EFRAGによる同等性評価を通じて、ISSB基準およびISSB基準と整合する基準を適用する企業に必要な追加的な対応の明確化
- ② リスク、機会、レジリエンスおよび依存関係の開示における取扱いの明確化
- ③ EU法令への参照に関する提案の変更

委員から異論は聞かれなかった。

税務

小野平八郎・新局長インタビュー

東京国税局

東京国税局長の小野平八郎氏は8月の就任にあたり国税記者クラブとの会見に応じ、抱負等を語った。

就任にあたっての抱負

今年から本格始動する、KS K2のようなオンライン調査の運営を円滑に行うことが最大の課題だと考えている。「納税者の自発的な申告を適正かつ円滑に実現する」国税庁の使命を果たすべく、国民の目線から履行しやすいしくみを作っていく所存である。

税務行政のDX化

本年から導入したGSS（ガバメントソリューションサービス）は、個人情報保護に留意しながら税務調査の場で活用していく。また、納税者のコンピュータインスクリスクに加えて電話催告にもAI分析を活用し、局



全体の効率性向上を図っていく。

国際取引に係る調査と方針

グローバルミニマム課税の初めの申告期限を本年9月末に迎える。東京局では周知広報に努めるとともに調査部に担当課を新設し、体制整備を行った。今後、制度の円滑な導入と定着を進めていく。

富裕層・租税回避事案の対応

租税回避行為の兆候を見逃さないために、関係部署間の連携

強化とともに必要であれば制度改正も視野に入れて実態解明を行っていききたい。

消費税の不正還付への対応

不正還付の対応策として、「消費税不正還付対策本部」や消費税担当の総括国税実査官を新設し、大規模複雑事案に対応できるように体制強化を図っている。不正還付においては執行面

の他にも、制度改正も視野に入れて検討をしていきたい。リファンド方式も本年11月から開始することから、情報提供も含め、円滑な移行を推進していく。

経理用語の豆知識

☑ 公認会計士等が留意すべきインサイダー取引規制

公認会計士等が違反するおそれのある「インサイダー取引」とは、①会社関係者による取引、②公開買付者等関係者による取引、③情報伝達・取引推奨規制に大別される。会社関係者による取引は、「会社関係者」または「情報受領者」であって、上場会社等に係る業務等に関する重要事実を知ったものが、当該業務等に関する重要事実の公表がされる前に、当該上場会社等の特定有価証券等に係る売買等を行うことをいう。

「会社関係者」には、上場会社等（当該上場会社等とその親会社、子会社を含む）の役員および従業員が含まれるほか、上場会社等と契約の締結・交渉をしている者も会社関係者に該当するとされている。

インサイダー取引規制の対象となる「重要事実」とは、投資者の投資判断、すなわち会社の株価に重大な影響を与えると想定される会社情報で、決定事実、発生事実、決算情報、バスケット条項、子会社に係る重要事実に分類されている。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考
2026年 8月31日	令和9年度税制 改正要望	財務省	各府省庁から提出された令和9年度の税制改正要望事項をまとめたもの。経済産業省からは、事業ポートフォリオ転換・強化促進税制の創設、減価償却資産に係る取得価額基準等の見直し、企業による自社外も含めた人的投資を促進するための措置の検討などが、財務省・金融庁からは、国債に関する税制の検討などが要望されている。また、既存租税特別措置の見直し事項についてもまとめられており、認定特別事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減の見直しや、直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の廃止が示されている。 https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2027/request/index.html

金融

ジャクソンホール講演が示す
FRBの物価判断

米連邦準備制度理事会（FRB）のウォーシユ議長は8月28日、米ワイオミング州ジャクソンホールで開かれた会議で講演し、中央銀行の情報発信は将来の政策を約束するためでなく、適切な政策判断に役立てるべきだと述べた。また、平時のフォワードガイダンスは限定すべきであり、物価の基調が目標に向けて明確かつ十分な速さで改善するとの確信がなければ、金融政策には課題が残ると強調した。

FRBは7月29日の連邦公開市場委員会（FOMC）で、政策金利を3.50％から3.75％に据え置いた。採決は賛成9、反対3で、反対した3人は0.25％ポイントの利上げを主張した。一方、8月26日に発表された7月の個人消費支出（PCE）物価指数は前年同月比3.7％、コア指数も3.3％上昇し、実質個人消費支出は前月比0.1％未満の増加だった。

ただ、今回の講演をただちに次回の政策変更を見送る姿勢と捉えるだけでは不十分だ。議長が問題にしたのは、物価目標の達成が不透明な状況で、特定の会合で金利変更を事前に約束することの危うさだ。

株式市場は9月に入り、秋相場が始まった。日本の株式市場では、高市政権の「責任ある積極財政」を受けた2027年度の各省庁の予算要求が明らかに懸念が強まってきた。そのため、長期金利は上昇ピッチを早め、8月下旬には30年振りに3％を突破した。高市政権は財政拡大と金利安定は可能と主張してきたが、株式市場はそれを信用していないようである。日銀はこの面からも利上げを迫られていることになる。

金利動向は米国の政策要求によっても大きな影響を受ける。8月にインフレ抑制を重視するFRB（米連邦準備制度理事会）は、トランプ大統領の望む利下げどころか、今後利上げに転じるのではないかと、との観測が出た。それが決定的になったのはウォーシユ議長の8月末の国際会議（ジャクソンホール）における利上げ意向発言である。5月に就任したばかりのウォーシユ議長の金融政策姿勢は不透明とされてきたが、今回の発言で政策タカ派という評価が一気に固まった。

また、ベッセント財務長官も日本に対して、円安是正と金利引上げを公然と要求した。米国はドル高を意味する円安が進むことを歓迎していないことを明らかにした。今や日銀は内外から利上げを迫られている。これまで、日銀は経済・金融への影響を警戒して政策金利の引上げに極めて慎重であった。円安が進行しても金利引上げではなく、為替介入によって方向転換を図った。しかし、為替介入の結果は介入に効果なし、を証明した。

証券

債券市場の影響が強まる株式市場

9月17、18日に日銀は金融政策決定会合を開く。ほぼ同時期、FOMC（連邦公開市場委員会）も開かれる。株式市場は日米の金融政策の動向に神経を集中せざるを得ない。証券市場は株式市場と債券市場の両輪から成るといわれながら、これまでは株式市場の動向ばかりに注目を払ってきた感がある。しかし、ここへきて債券市場の動向も並行して観察しなければならなくなってきた。